

事業をおまもりする保険

統合賠償責任保険

日新火災

損害賠償請求や
顧客トラブルの発生など、

思いがけないビジネスリスクに 備えられていますか？

※この商品は、年間売上高1億円以下の
事業者さまに限りご契約いただけます。

<https://direct.nisshinfire.co.jp/busisup/?a1=984788&a2=>

WEB完結
簡単手続き

商品内容の詳細や、
お見積り・お申込みは
こちら!!



パソコンの場合はこちら

施設関連・
業務中
のリスク

例えば...

工事中に足場が倒れ、通行人
に重傷を負わせてしまった。



治療費等の損害賠償金

1,000万円

おてがるプラン

おまもりプラン

おまもりプラン

生産物・
仕事の結果
のリスク

例えば...

施工完了後に外壁のタイルが
はがれ、近くに停まっていた自
動車を壊してしまった。



修理費等の損害賠償金

120万円

おまもりプラン

おまもりプラン

「事業をおまもりする保険」は

これらのリスクから事業、従業員を守ります。

ご契約者さま
自身が受けた
被害のリスク

例えば...

第三者の運転する自動車が工事現
場に突っ込み、建設機械が破損し
た。賠償に応じてくれないため、弁
護士に相談した。



法律相談にかかった費用

50万円

おまもりプラン

おまもりプラン

工事の遅延
のリスク

例えば...

ご契約者さま自身の重過失により納
期1週間前に工事現場で火災が発生
(延焼により近隣へ損害賠償を行っ
た)。工事中断で納期に間に合わず、
損害賠償請求を受けた。



請負契約に基づく
違約金等の損害賠償金

60万円

おまもりプラン

※上記は事故の一例です。ご契約するプランによって補償されるリスクや保険金の支払限度額が異なる場合があります。詳細は裏面のプランまたは商品説明
サイト(チラシ上部の二次元コード)をご参照ください。

動画で説明!
時間のない方にオススメ!

約90秒でかんたんにわかる
「事業をおまもりする保険」



特長 1 お申し込み手続きはインターネットで完結! 最短翌日から補償開始!

インターネット上で、いつでもお好きなときにお申し込みが可能です^(*)。
お手続きや商品内容について、ご不明点やご不安な点がございましたら、お気軽に「事業をおまもりする保険サポートデスク(0120-302-789)」までご相談ください。
(*)契約手続きサイトのメンテナンス等により、ご利用いただけない時間帯が生じる場合があります。

商品内容の詳細や、
お見積り・お申し込みは
こちら!!



※この商品は、年間売上高1億円以下の
事業者さまに限りご契約いただけます。

特長 2 補償・保険料は3プランから選択!

他人のケガ・モノへの損害賠償や、弁護士費用の発生、工事遅延に伴う損害賠償など、さまざまなリスクに対して必要な補償をご提供します。

※事故の種類またはご契約の条件により
限度額が異なる場合があります。

保険料 (年額)	おまもりプラン おすすめ		
	おてがるプラン	おまもりプラン	もっとおまもりプラン
	154,340円	180,990円	187,660円
施設関連・業務中の補償 施設の管理や業務の遂行が原因となった、他人の身体の障害や財物の損壊等による損害賠償事故等を補償します。	3,000万円 限度 (1事故) ○	3,000万円 限度 (1事故) ○	3,000万円 限度 (1事故) ○
生産物・仕事の結果の補償 生産物・仕事の結果が原因となった、他人の身体の障害や財物の損壊による損害賠償事故等を補償します。	×	3,000万円 限度 ^{(*)2} (1事故・保険期間中) ○	3,000万円 限度 ^{(*)2} (1事故・保険期間中) ○
ご契約者さま自身が受けた被害の補償 ①他人の行為が原因でご契約者さまが身体の障害や財物の損壊等の被害を受けた場合の弁護士費用や法律相談費用を補償します。 ②クレーム行為等によりご契約者さまが被害を受けた場合の、弁護士費用や法律相談費用・信頼回復広告費用・使用人見舞費用を補償します。	×	100万円 限度 ^{(*)3} ○	100万円 限度 ^{(*)3} ○
工事の遅延に備える補償 工事遅延が発生した場合に、ご契約者さまに法律上の損害賠償責任が生じたことにより被る損害を補償します(上記「施設関連・業務中の補償」で保険金が支払われる場合に限ります ^{(*)1})。)	×	×	1,000万円 限度 (1事故) ○

(*)1 この他、対象となる遅延等、保険金のお支払いについては条件があります。詳細は、普通保険約款・特別約款・特約集をご確認ください。

(*)2 次の損害または費用についても、1事故につき1,000万円を限度に補償します。

- ・事故の原因となったその生産物や仕事の目的物自体を壊す、または使用不能にすることで生じた損害賠償金
- ・上記に付随して生じた各種費用(回収、検査、修理、交換、廃棄にかかる費用)

(*)3 ①の費用は、100万円限度(1事故・保険期間中)となります。②の費用のうち、弁護士費用・法律相談費用は合計で1事故20万円・保険期間中50万円限度、信頼回復広告費用・使用人見舞費用は合計で1事故10万円・保険期間中20万円限度となります。

特長 3 示談交渉サービス & FP・士業相談サービス付き!

■ 示談交渉サービス

事故の際、相手方との交渉は日新火災が行います。

- ※他人の身体の障害または財物の損壊等を伴う事故に限ります。
- ※損害賠償請求権者またはその代理人が日本国外に所在している場合は対象外となります。



■ FP・士業相談サービス

企業経営に関するさまざまなお悩みについて、ファイナンシャルプランナー(FP)や、弁護士、税理士、社労士などの専門家にご相談いただけます。

- ※サービスの内容および利用方法等の詳細は、商品説明サイト(チラシ上部の二次元コード)をご参照ください。
- ※このサービスは、日新火災の提携先を通じて提供します。



※「事業をおまもりする保険」は、統合賠償責任保険のペットネームです。

※このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。保険金の支払条件その他この保険の詳細につきましては、商品説明サイト、重要事項説明書または普通保険約款・特別約款・特約集(<https://www.net-yakkan.com/>)をご参照いただくか、「事業をおまもりする保険サポートデスク(0120-302-789)」までお問い合わせください。また、特にご注意いただきたい事項を重要事項説明書に記載しておりますので、ご契約前に必ずご確認ください。

日新火災海上保険株式会社

弊社の連絡先はこちらから \ ホームページアドレス <https://www.nisshinfire.co.jp/>

事故のご連絡

日新火災事故受付センター

0120-232-233

24時間・365日

各種お問い合わせ先

事業をおまもりする保険サポートデスク

0120-302-789

9:00~18:00(平日)
9:00~17:00(土日祝)、年末年始除く

代理店・営業担当

●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。

あおば総合保険株式会社(984788)

千葉県千葉市中央区青葉町1234 - 18

高倉 秀和

043-208-1635